

今年もやります！

EV（電気自動車）の購入を 補助します！

※国CEV補助金の交付を受けた車両が対象

※ただし、PHEVの購入や
EV、FCVからの乗換えの場合は対象外

国、県合わせて

軽EVで最大 **63万円**

普通EVで最大 **95万円** 補助！



令和8年 **1月30日(金) 12時**まで受付中!!

※申請総額が予算上限に達した時点で、受付を終了します。

富山県EV導入支援事業費補助金
(重点支援地方創生臨時交付金活用事業)

富山県商工労働部成長産業推進室エネルギー政策課

詳しくは
裏面へ！

令和7年度

富山県EV導入支援事業費補助金

富山県では、本県の温室効果ガス排出量の削減を図るため、EV(電気自動車)を導入する個人、事業者等に対して、その導入費用の一部を補助する「富山県EV導入支援事業費補助金」の募集を行います。

対象者は?	①県内の個人(個人事業主を含む)、②県内の法人 ③リース使用者(①または②であること)
対象の車両は?	国CEV補助金の対象車両のうち、 「電気自動車」 の区分に該当する車両 ※PHEV(プラグインハイブリッド自動車)は対象外です
補助要件は?	・令和7年4月1日以降に初度登録(新車新規登録)された車両であること ・国CEV補助金の交付を受けていること ・車検証の「使用者の住所」が富山県内であること ・内燃機関を有する自動車からの乗換えまたは新規購入の車両であること等 ※EV、FCVからの乗換えは対象外です
補助額は?	1台あたり 5万円

受付期間

令和8年**1月30日** 金 12時まで(必着)



補助金の申請から交付までの流れ



提出方法

1. 必要書類一式を、電子メール又は郵送で提出してください。
※郵送の場合、特定記録郵便など、郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。
2. 電子申請
・令和7年度富山県EV導入支援事業費補助金交付申請フォームより申請
※申請書類はzipファイル等一つのファイルにしてアップロードしてください。

詳細は県ホームページをご確認ください！

令和7年度富山県EV導入支援事業費補助金



提出・問合せ先

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県商工労働部成長産業推進室エネルギー政策課
TEL:076-444-9658
Eメール:aseichosangyo@pref.toyama.lg.jp

